

長野広域連合B焼却施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務

概要

- 長野広域連合は「(仮称)長野広域連合B焼却施設」整備および運営事業をDBO方式で計画
- A焼却施設に続く広域的なごみ焼却施設として同施設を整備し、令和3年度より運営開始予定
- 施設は千曲市に立地予定で、同連合を構成する9市1町のごみを処理する。処理規模は100t/d
- 日本総研は、本事業の事業条件検討、実施方針作成から事業者選定までのアドバイザー業務を受託

検討のポイント

ポイント①

- ごみ焼却の方式を特定せず、①ストーカ+灰溶融、②流動床式ガス化溶融、③シャフト式ガス化溶融の3方式から選ぶ形式。
- 異なる方式での提案を公平かつ適正に評価するための要求水準書および評価プロセスを検討。
- 特に、副生成物の取り扱いについて、方式ごとの特徴を踏まえた条件設定を実施。

ポイント②

- 焼却施設に併設する形で、エネルギー活用施設(千曲市所有)を建設予定。焼却施設からの余熱供給を行うための条件を検討。

ポイント③

- 場内およびエネルギー活用施設での利用分を除いた外部供給電力は、連合が所有する福祉施設で利用。
- 外部供給電力の効率的な利用方法について事業者の提案を求め、その評価方法や電力供給量の保証値の設定等について検討。

事業概要

施設仕様

- 施設規模は、100トン/日(50トン/日×2炉)とする。
- 処理方式は、ストーカ式焼却+灰溶融(燃料)方式、流動床式ガス化溶融方式、シャフト炉式ガス化溶融方式、のいずれかとする。

事業期間(予定)

- 設計・施工期間
契約締結日から令和3年3月末日まで
- 運営期間
令和3年4月1日から令和3年3月末日までの20年

長野広域連合が所有する焼却施設の位置



B焼却施設の事業予定地



長野広域連合資料より